

事務事業及び予算の執行実績  
(令和6年度分 一部、令和7年分を含む)

中部県民生活センター  
中部中小企業労働相談所  
交通事故相談所

## 目 次

	ページ
事務事業の概要	1
第1 概況	1
第2 事務又は事業の目的、計画及び実績(成果)並びに評価(課題等)及び改善	5
1 安全な消費生活の推進	5
2 安全・安心に働くことができる労働条件の確保	14
3 仕事をしたい誰もが就業できる環境づくり	20
4 交通事故相談(静岡県交通事故相談所)	21
5 総務事務	23
事業の根拠法令調	24
職員配置調	25
歳入予算執行状況調	26
預金調	30
郵券等受払調	30
歳出予算執行状況調	31
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	37
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	38
委託料に関する調	39
負担金支出調	41
建築工事調	42
公有財産調	46
借地借家等調	47
事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	47
行政財産貸付・使用許可調	48
普通財産・借受財産等貸付調	49
備品・図書調	50
主要備品調	52
公務中の事故等に関する調	53
工事中の事故に関する調	54
前回の監査結果等改善状況調	55

## 事務事業の概要

### 1 概況

#### (1) 中部県民生活センター

##### ア 沿革

##### 中部県民サービスセンター（昭和44年度～平成2年度）

昭和44年度	11月、「県消費生活センター」として設置
昭和52年度	「中央消費生活センター」と改称
昭和57年度	従来の消費者行政に県民相談、旅券発給業務を加え、「中部県民サービスセンター」を静岡市黒金町に設置

##### 中部振興センター（昭和54年度～平成2年度）

昭和54年度	地域における県行政を総合的に進め、地域の振興を図ることを目的に設置
昭和57年度	静岡市駿府町から静岡市有明町に新設された静岡総合庁舎に移転

##### 中部県民生活センター（平成3年度）

平成3年度	中部県民サービスセンターの消費者行政、県民相談、旅券発給業務に、中部振興センターの業務のうち、地域防災、広報・広聴、交通安全、緑化等の業務、本庁の液化石油ガス保安対策事業等の業務を加えて設置
-------	---

##### 中部県行政センター（平成4年度～平成16年度）

平成4年度	「中部県行政センター」に改称し、市町村との行政連絡、地域における行政情報の収集・提供等の業務が加わる
平成6年度	行政総務課の「行政連絡担当」と「防災・情報スタッフ」を再編、統合し、「行政・防災スタッフ」を新設、「行政総務課」を「総務課」に改称
平成7年度	地域振興、観光振興に関する業務が加わり、「行政・防災スタッフ」を「地域振興・防災スタッフ」と改称
平成9年度	商工労働行政の移管に伴い「商工労政課」を新設 地域振興及び防災対策の充実のため、「振興防災課」が新設され、同課に「地域振興スタッフ」と「防災スタッフ」を設置 「防災監兼副所長」と「副所長（総務・商工労政担当）」、「副所長（消費生活・旅券担当）」を配置
平成10年度	防災体制充実のため、防災監を総務・防災担当とし、「総務課」を「総務防災課」に改め、同課に「防災スタッフ」を移管し、副所長2名が防災管理監兼務 地域振興と商工の一本化を図るため、商工労政、総務担当副所長を振興、商工労政担当とし、「振興防災課」を「振興課」と改称
平成14年度	事務の集中化などに伴う総務部門の執行体制を強化するため、「総務防災課」に「総務係」を設置 中部出納室の廃止に伴い、物品調達事務が移管
平成15年度	地域振興施策と商工労政施策の一体的推進のため、「振興課」と「商工労政課」を「振興商工課」に統合
平成16年度	市町村合併の進展に対応して、市町村との役割分担を明確にし、業務を効率的に執行するため、商工行政全般、地域振興補助金等の業務を本庁に移管。これに伴い「振興商工課」を「振興労政課」に改称 黒金町庁舎の旅券スタッフが静岡市南町の水の森ビルに移転（6月）

中部県民生活センター（平成17年度～）

平成17年度	<p>県行政センターを廃止し、消費生活相談や労働相談等各種相談業務のほか旅券発給等を引き継ぎ「中部県民生活センター」を新設</p> <p>◎中部県行政センター → 中部県民生活センター</p> <p>*静岡市葵区黒金町から静岡市駿河区南町水の森ビルに移転（6月）</p> <p>◎志太榛原県行政センター → 中部県民生活センター藤枝駐在 （藤枝旅券センター・藤枝県民相談室）</p> <p>*藤枝市瀬戸新屋 藤枝総合庁舎1階</p>
平成19年度	組織改正により、生活・文化部 から 県民部へ
平成20年度	<p>旅券法改正により、平成20年9月1日から静岡市、浜松市及び合併直前の3町（由比町、岡部町及び大井川町）を除く36市町に旅券事務の一部（申請受付、交付）を移譲。それに先立つ平成20年8月末に、藤枝駐在のうち藤枝旅券センターを閉鎖</p> <p>平成21年3月末に、藤枝駐在の藤枝県民相談室を廃止</p>
平成21年度	<p>平成21年度から藤枝県民相談室を当センターに統合</p> <p>平成21年9月1日から、静岡市及び浜松市に旅券事務の一部（申請受付、交付）を移譲。全市町への旅券事務の一部移譲に伴い、当センターの旅券窓口を廃止し、旅券作成、発給業務のみ継続</p> <p>平成22年3月末に、旅券部門を廃止</p>
平成22年度	組織改正により、「県民部」 から 「くらし・環境部」へ

イ 所管区域

所管区域は、静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町及び川根本町の5市2町であり、面積は、2,621.55平方キロメートル（県土の33.7%）、人口は1,100,454人（県全体の31.5%、令和7年10月1日現在 出典：静岡県統計活用課推計人口）である。

ウ 事務又は事業

当センターは、地域における県民サービスの提供拠点として、県民生活の安全・安心のため、消費者行政、県民相談、労働行政に関する事務等を所掌している。

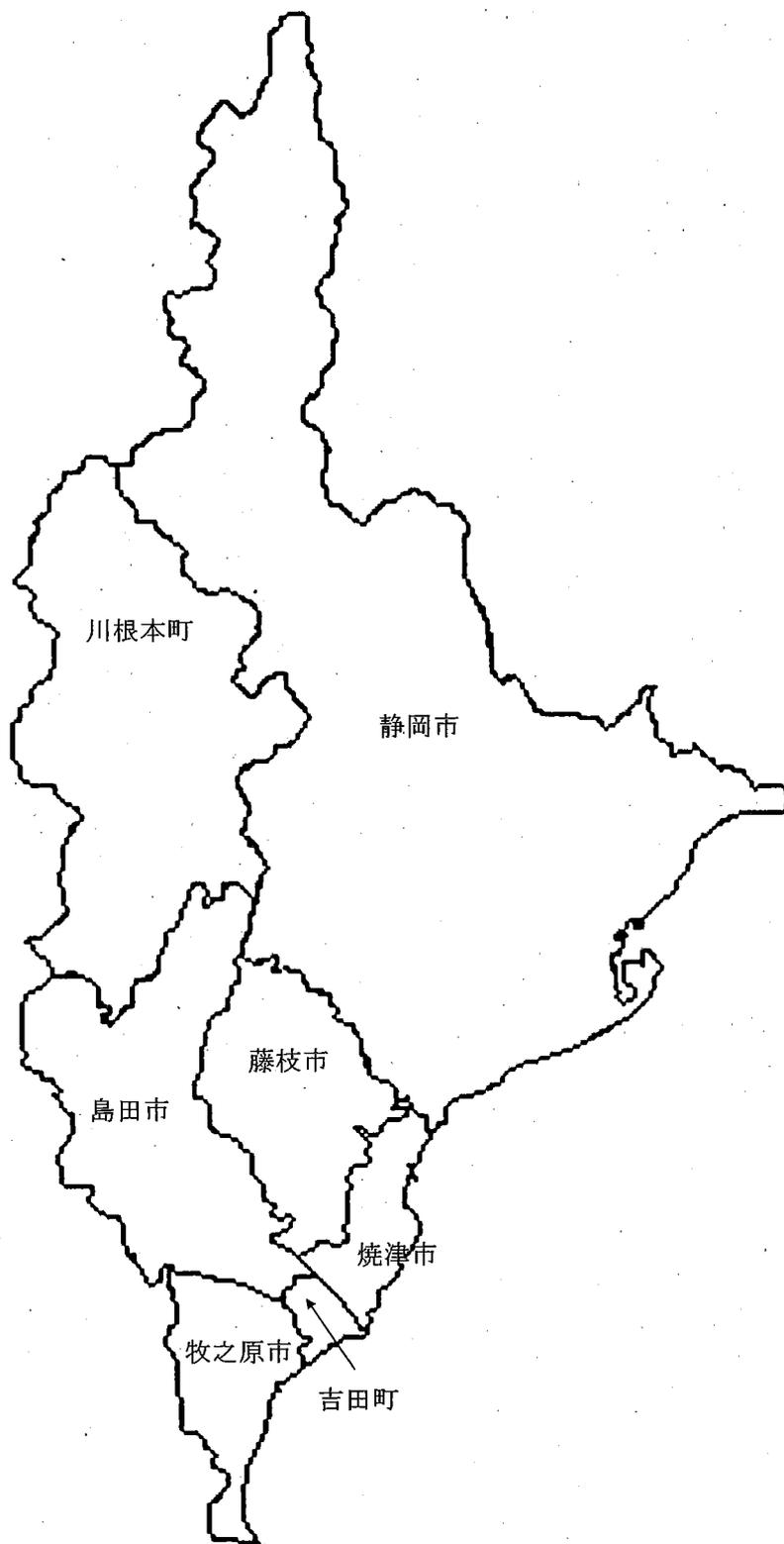
(2) 中部中小企業労働相談所の概況

労働問題一般について中小企業の労使関係者からの相談に応じ、法制度説明や助言を行うとともに、必要に応じ関係機関の紹介等を行うことを目的に昭和30年12月に静岡県中小企業労働相談所が設置された。また、昭和43年に現在の中部中小企業労働相談所となり、中部地区の5市2町を所管区域としている。

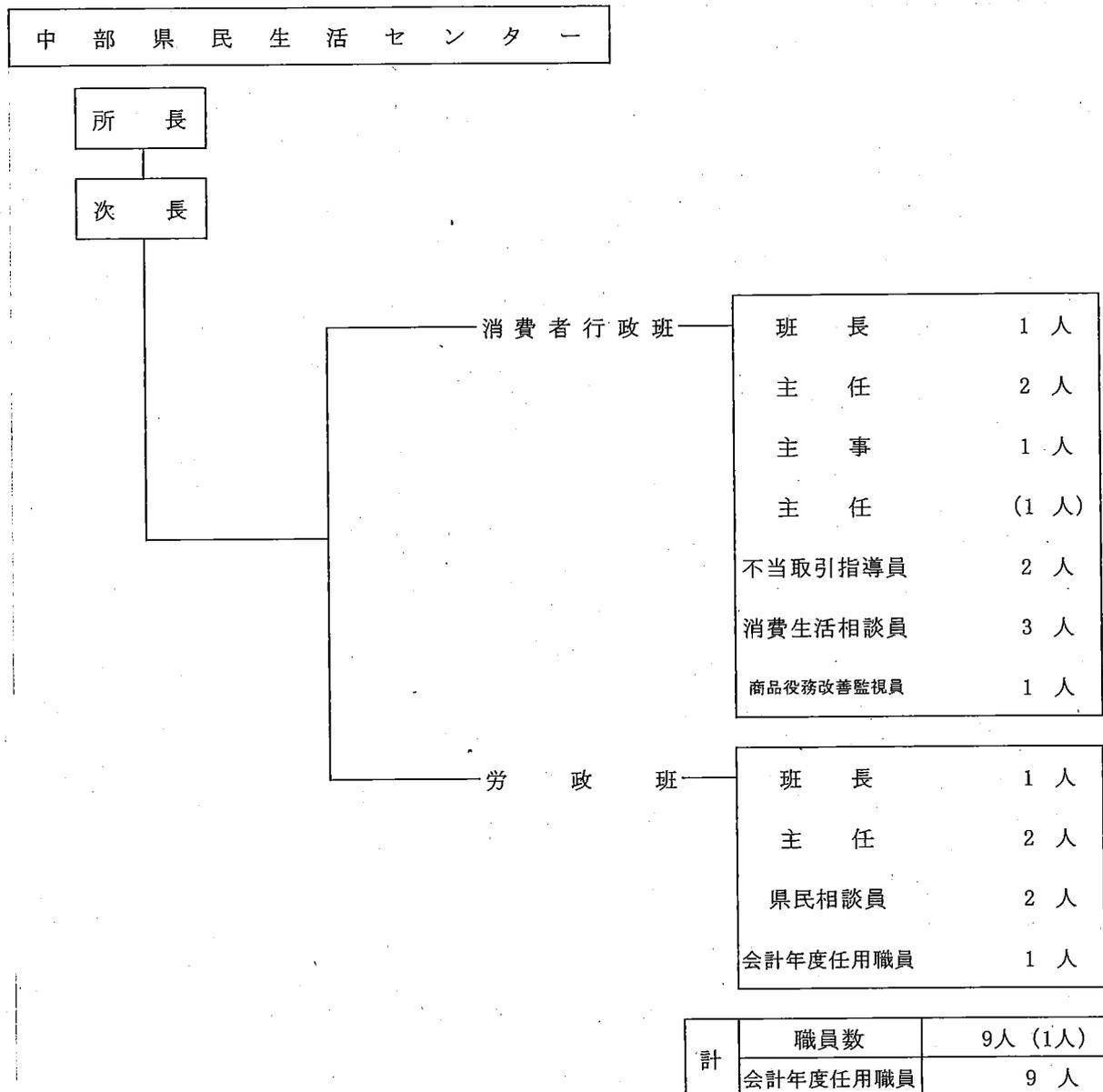
(3) 交通事故相談所の概況

交通事故被害者等の救済を目的として昭和42年10月に設置され、所管区域は、県下全域を対象としている。

《管内図》



# 《組織》



注：( )は兼務職員で外数、本務は環境衛生科学研究所

中 部 中 小 企 業 労 働 相 談 所

所長(中部県民生活センター所長)

労働相談員	2 人
(会計年度任用職員)	

静 岡 県 交 通 事 故 相 談 所

所長(中部県民生活センター所長)

| 所長補佐(中部県民生活センター次長)

交通事故相談員	2 人
(会計年度任用職員)	

中部県民生活センター、中部中小企業労働相談所、  
静岡県交通事故相談所の合計

職員数	9人 (1人)
会計年度任用職員	13 人

## 2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）並びに評価（課題等）及び改善

### 1 安全な消費生活の推進

#### (1) 目的

消費者を取り巻く環境が複雑化・多様化している中、安全で安心できる心豊かな消費生活を  
実現するため、消費生活相談等を通じて、消費者被害の防止と救済に努めるとともに、消費者  
教育の推進等により、自ら学び自立し行動する消費者を育成・支援する。

また、不当表示や不当取引に関する調査や事業者への指導等により、表示や取引の適正化を  
図り、消費者の適正な商品・サービスの選択の機会を確保する。

#### (2) 相談体制

年度	相談員等	
6	不当取引指導員	(会計年度任用職員) 2人
	消費生活相談員	(会計年度任用職員) 3人
	商品役務改善監視員	(会計年度任用職員) 1人
7	不当取引指導員	(会計年度任用職員) 2人
	消費生活相談員	(会計年度任用職員) 3人
	商品役務改善監視員	(会計年度任用職員) 1人

※ 相談時間は、月～金曜日の9時～16時(祝日、12/29～1/3を除く)

#### (3) 実績(成果)

##### ア 消費生活相談

消費者と事業者との契約トラブルや、悪質な販売方法等に関する消費生活相談に対応し、  
解決に向けた助言や斡旋等により、消費者被害の防止と救済に努めた。

##### (ア) 消費生活相談の実施

###### a 消費生活相談件数

(令和7年9月30日現在)

年度	件数	対前年同期比
6	1,946 (945)	96.1% (84.2%)
7	(1,047)	(110.8%)

(注) ( )は4月～9月分

###### b 処理結果のうち助言（自主交渉）と斡旋解決の割合

(令和7年9月30日現在)

年度	処理結果	助言（自主交渉）	割合	斡旋解決	割合
6	1,946(945)	1,692 (805)	86.9%(85.2%)	37 (22)	1.9% (2.3%)
7	(1,004)	(879)	(87.5%)	(12)	(1.2%)

(注) ( )は4月～9月分

令和7年度は、相談処理中のものがあるため、相談件数と一致しない。

## 消費生活相談状況調

(令和7年9月30日現在)

項 目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	件 数	割合%	件 数	割合%	件 数	割合%	件 数	割合%	
相 談 状 況	商 品 一 般	153 (144)	7.2	110 (100)	5.4	178 (165)	9.2	62 (56)	6.2
	食 料 品	138 (133)	6.5	133 (130)	6.6	133 (124)	6.8	83 (81)	8.2
	住 居 品	100 (95)	4.7	89 (87)	4.4	100 (97)	5.1	54 (52)	5.4
	光 熱 水 品	60 (56)	2.8	37 (35)	1.8	39 (36)	2.0	17 (16)	1.7
	被 服 品	114 (112)	5.3	93 (92)	4.6	89 (85)	4.6	41 (41)	4.1
	保 健 衛 生 品	244 (242)	11.4	202 (199)	10.0	209 (206)	10.7	68 (68)	6.7
	教 養 娛 楽 品	150 (145)	7.0	164 (159)	8.1	112 (104)	5.8	53 (52)	5.3
	車 両 ・ 乗 り 物	58 (58)	2.7	73 (71)	3.6	48 (47)	2.5	30 (30)	3.0
	土 地 ・ 建 物 ・ 設 備	48 (45)	2.3	57 (54)	2.8	79 (75)	4.1	40 (35)	4.0
	他 の 商 品	7 (7)	0.3	6 (4)	0.3	5 (4)	0.3	3 (3)	0.3
	ク リ ー ニ ン グ	8 (7)	0.4	3 (3)	0.1	3 (3)	0.2	1 (1)	0.1
	レ ン タ ル ・ リ ー ス ・ 貸 借	84 (75)	3.9	94 (92)	4.6	88 (83)	4.5	49 (49)	4.9
	工 事 ・ 建 築 ・ 加 工	51 (49)	2.4	59 (58)	2.9	55 (52)	2.8	20 (20)	2.0
	修 理 ・ 補 修	39 (36)	1.8	55 (53)	2.7	37 (35)	1.9	18 (17)	1.8
	管 理 ・ 保 管	3 (3)	0.1	5 (5)	0.2	7 (6)	0.4	0 (0)	0.0
	役 務 一 般	22 (21)	1.0	18 (18)	0.9	20 (20)	1.0	5 (4)	0.5
	金 融 ・ 保 険 サ ー ビ ス	148 (137)	6.9	167 (156)	8.3	119 (108)	6.1	60 (56)	6.0
	運 輸 ・ 通 信 サ ー ビ ス	182 (165)	8.5	166 (149)	8.2	199 (184)	10.2	201 (192)	20.0
	教 育 サ ー ビ ス	7 (7)	0.3	4 (4)	0.2	4 (4)	0.2	0 (0)	0.0
	教 養 ・ 娛 楽 サ ー ビ ス	200 (198)	9.3	163 (159)	8.1	130 (127)	6.7	63 (62)	6.2
保 健 ・ 福 祉 サ ー ビ ス	131 (121)	6.1	99 (94)	4.9	96 (90)	4.9	49 (48)	4.9	
他 の 役 務	118 (111)	5.5	131 (126)	6.5	99 (96)	5.1	50 (46)	5.0	
内 職 ・ 副 業 ・ ね ず み 講	21 (21)	1.0	36 (36)	1.8	30 (29)	1.5	8 (8)	0.8	
他 の 行 政 サ ー ビ ス	17 (10)	0.8	14 (11)	0.7	10 (7)	0.5	2 (1)	0.2	
他 の 相 談	38 (14)	1.8	46 (21)	2.3	57 (36)	2.9	27 (14)	2.7	
計	2,141 (2,012)	100.0	2,024 (1,916)	100.0	1,946 (1,823)	100.0	1,004 (952)	100.0	
処 理 結 果	他 機 関 紹 介	101	4.7	91	4.5	75	3.9	54	5.4
	助 言 (自 主 交 渉)	1,846	86.2	1,674	82.7	1,692	86.9	879	87.5
	そ の 他 情 報 提 供	117	5.5	152	7.5	95	4.9	39	3.9
	幹 旋 解 決	47	2.2	60	3.0	37	1.9	12	1.2
	幹 旋 不 調	3	0.1	3	0.2	3	0.2	3	0.3
	処 理 不 能	11	0.5	11	0.5	20	1.0	4	0.4
	処 理 不 要	16	0.8	33	1.6	24	1.2	13	1.3
計	2,141	100.0	2,024	100.0	1,946	100.0	1,004	100.0	

(注) ( ) は苦情件数の内数

\*未入力1件

消費生活相談内容別該当件数調

(令和7年9月30日現在)

項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%
安全・衛生	62	1.6	60	1.6	86	2.5	24	1.4
品質・機能、役務品質	257	6.5	265	7.3	275	8.1	133	7.7
法規・基準	30	0.8	27	0.7	16	0.5	12	0.7
価格・料金	214	5.4	176	4.8	123	3.6	56	3.2
計量・量目	3	0.1	2	0.1	4	0.1	3	0.2
表示・広告	174	4.4	185	5.1	171	5.0	80	4.6
販売方法	1,163	29.5	1,078	29.6	1,013	29.7	568	32.7
契約・解約	1,705	43.2	1,599	43.8	1,406	41.2	700	40.3
接客対応	297	7.5	227	6.2	290	8.5	147	8.5
包装・容器	0	0.0	4	0.1	2	0.1	1	0.1
施設・設備	0	0.0	0	0.0	1	0.0	1	0.1
買物相談	7	0.2	8	0.2	3	0.1	5	0.3
生活知識	11	0.3	3	0.1	4	0.1	0	0.0
その他	19	0.5	13	0.4	18	0.5	4	0.2
計	3,942	100.0	3,647	100.0	3,412	100.0	1,734	100.0

(注) 相談内容が複数に該当するものがあるため、内容別相談件数の計は相談件数と一致しない。

c. 特殊販売相談件数の割合

相談のうち、通信販売、訪問販売等の特殊販売による相談が、総相談数の半数以上を占める。

(令和7年9月30日現在)

項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%	
特殊販売	訪問販売	174	8.1	157	7.8	141	7.2	53	5.3
	通信販売	895	41.8	807	39.9	706	36.3	333	33.1
	電話勧誘販売	120	5.6	118	5.8	131	6.7	55	5.5
	ネガティブ・オプション	10	0.5	9	0.4	4	0.2	0	0.0
	マルチ商法(まがい)	17	0.8	19	0.9	7	0.4	6	0.6
	訪問購入	42	2.0	16	0.8	23	1.2	5	0.5
	その他無店舗販売	7	0.3	5	0.3	8	0.4	4	0.4
	小計	1,265	59.1	1,131	55.9	1,020	52.4	456	45.4
店舗購入その他	876	40.9	893	44.1	926	47.6	548	54.6	
総相談数	2,141	100.0	2,024	100.0	1,946	100.0	1,004	100.0	

(注) ネガティブ・オプションとは、送り付け商法のこと。

d 年代別相談状況

60才以上を契約者とする相談が約半数を占めている。(令和7年9月30日現在)

年度	～29歳		30～59歳		60歳～		全体(年齢不明を含む)	
	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%
6	172	8.8	698	35.9	887	45.6	1,946	100.0
7	92	9.2	311	31.0	501	49.9	1,004	100.0
主な商品等	・インターネットゲーム ・脱毛エステ ・賃貸アパート		・賃貸アパート ・健康食品 ・医療サービス		・固定電話サービス ・健康食品 ・光ファイバー		・固定電話サービス ・健康食品 ・賃貸アパート	

e 消費生活相談専門アドバイザーによる助言

消費生活相談の複雑化、高度化等に対応するために、消費生活相談専門アドバイザー(弁護士・司法書士に委嘱)から消費生活相談への法的助言等を受けた。

(令和7年9月30日現在)

年度	助言件数	内容
6	12	・当センターで相談を受け付けた、給湯器の点検・販売業者と締結した工事請負契約の書面不備に関する法的助言(1件) ・事例検討会等での法的助言(高額な副業サポート契約、判断力が不足している高齢者に高額な工事を契約させる事業者等)(11件)
7	8	・事例検討会での法的助言(くらしのレスキューサービス、副業コンサルティング契約、定期購入トラブル等)(8件)

f 職員及び消費生活相談員の資質向上

職員及び相談員が資質向上を図るため、国民生活センター等が開催する研修・講座へ参加した。

(令和7年9月30日現在)

年度	講座の名称等	延参加者数(人)
6	消費生活相談員研修、D-ラーニング(国民生活センター)、事例検討会(中部県民生活センター)等	50
7	消費生活相談員研修、D-ラーニング(国民生活センター)、事例検討会(中部県民生活センター)等	25

(イ) 被害防止のための情報提供

a 消費者被害防止のための情報提供

平成14年に、国民生活センターや都道府県消費生活センター等を結ぶ全国消費生活相談情報ネットワークシステム(PIO-NET)が稼動し、全国の情報も検索可能になった。

平成17年度から、PIO-NET端末が設置され、相談情報の迅速かつ的確な提供や検索等が可能になり、令和3年9月からは、PIO-NET2020システムが稼動している。

端末機(当センターに6台設置)は管内5市2町にも設置され、消費者被害の未然防止に向けた情報提供等に活用されている。

b 消費者事故等(安全分野)被害の情報提供

平成21年施行の消費者安全法に基づき、消費者事故等情報の一元化が図られ、重大事

故は直ちに（又は速やかに）内閣総理大臣に通知することが義務付けられた。

当センターでは、消費生活相談窓口に寄せられた消費者事故等（安全分野）に関する相談を消費者庁に通知している。

（令和7年9月30日現在）

年度	件数（危害・危険）	製品名
6	41	健康食品、化粧品等
7	18	医療サービス、調理器具等

（ウ）市町等との連携・支援

a 中部地域消費者行政推進連携協議会

県と市町の連携体制を強化し、地域の消費者行政を一体的かつ効果的に推進するために消費者教育や消費者被害の防止と救済における連携等についての情報交換や意見交換等を行った。

（令和7年9月30日現在）

年度	開催日	内 容
6	6月20日	・令和5年度消費生活相談の概要 ・県消費者基本計画の進捗状況 ・消費者教育における連携
	3月4日	・消費者安全確保地域協議会 ・県消費者行政関連事業
7	6月17日	・令和6年度消費生活相談の概要 ・県消費者基本計画の策定 ・消費者安全確保地域協議会 ・消費者教育における連携

b 研修会（スキルアップ研修・事例検討会）等

市町消費者行政担当職員・消費生活相談員を対象に基礎的及び高度化する相談に対応するための研修や県消費生活専門アドバイザーが助言する事例検討会を実施し、相談員の資質向上を図った。

（令和7年9月30日現在）

年度	開催日	内 容	講師等	参加(人)
6	7月16日	中部地域の警察及び消費者行政の連携会議	県内事業者指導の状況、相談状況、意見交換等	18
	7月16日	警察との連携及び事業者指導等に関する業務研修	県警本部生活安全企画課	10
	7月16日	事例検討会 (対応困難な2事例)	専門アドバイザー（司法書士）	10
	10月16日	クレジット業界の現状と消費者トラブル事例	(一社)日本クレジット協会 消費者相談室	9
	10月16日	事例検討会 (対応困難な5事例)	専門アドバイザー（司法書士）	9
	2月7日	配慮を要する消費者からの相談におけるあっせん対応について	全国消費生活相談員協会	9
	2月7日	事例検討会 (対応困難な4事例)	専門アドバイザー（司法書士）	9
7	5月29日	中部地域の警察及び消費者行政の連携会議	県内事業者指導の状況、相談状況、警察本部からの情報提供、意見交換等	22
	5月29日	事例検討会 (対応困難な4事例)	専門アドバイザー（司法書士）	9

9月30日	ダークパターンの問題点と 法規制について	(一社)ダークパターン 対策協会	13
9月30日	事例検討会 (対応困難な4事例)	専門アドバイザー(司法 書士)	11

c 消費生活相談員等実地研修及び市町巡回訪問指導

市町の相談体制等を強化するため、市町消費生活相談員等の実地研修や市町巡回訪問指導を行った。

(令和7年9月30日現在)

年度	消費生活相談員等実地研修	市町巡回訪問指導
6	牧之原市1回(計1人)	藤枝市 1回
7	なし	静岡市 1回

イ 消費者の自立支援

(ア) 消費者教育の推進

自ら学び自立し行動する消費者を育成・支援するため、消費者教育出前講座や消費者啓発等により、消費者教育の推進を図った。

a 消費者教育出前講座

消費生活相談員や消費者教育講師等が、学校や団体等で消費者教育出前講座を実施した。

(令和7年9月30日現在)

実施先	回数(参加人数)		備 考	
	6年度	7年度		
学 校	大学、専門学校等	4(1,852)	1(340)	常葉大学静岡水落キャンパス
	高校	38(5,315)	7(1,380)	
	特別支援学校	11(376)	2(79)	
小 計		53(7,543)	10(1,799)	
高齢者・見守り者		19(602)	10(282)	
企業(新社会人)		1(16)	3(52)	宿泊業、製造業、郵便業
その他		2(118)	2(150)	漁業高等学園、消防学校
合 計		75(8,279)	25(2,283)	

b 消費者啓発

街頭キャンペーン及び関係者(市町等)への情報提供を行うことにより、消費者被害の防止や救済を図っている。

(令和7年9月30日現在)

内 容		6年度	7年度
街頭キャンペーン (関係機関との協働 による啓発活動)	消費者月間 (5月)	J R静岡駅コンコース 5月21日 9団体23人参加	J R静岡駅コンコース 5月22日 9団体23人参加
	消費者被害防止 月間(12月)	実施見送り	12月実施予定
管内市町や関係者等へ情報提供		随時	随時

ウ 表示・取引の適正化

消費者の的確な商品選択のため、景品表示法や県条例に基づき、不当表示や不当取引に関する情報収集、調査・指導、啓発を行っている。

(ア) 景品表示法関係

景品表示法に基づき、表示の適正化を図るため、一般県民や県消費生活モニター等からの情報提供を受け、消費者の誤認を招くおそれのある不当な表示を調査し、注意等を行った。

a 不当表示110番等の設置

不当表示110番等を設置し、不当表示に関する消費者等からの不審情報や、事業者からの問合せに対して、調査、指導等を行った。

(令和7年9月30日現在)

処理結果 (件)							
年度	受付件数	文書指導	口頭指導	通知移送	情報併合	違反事実なし	非該当調査打切
6	28	0	0	4	16	4	4
7	6	0	2	1	2	0	1

b 食品表示合同監視調査

県衛生課、保健所及び農林事務所と連携し、「食料品製造・販売施設」、「仕上茶製造施設」等の表示状況及び原料原産地の真正性の確認等を行う合同監視調査を実施した。

(令和7年9月30日現在)

年度	調査対象	店舗数(件)	指導状況(件)
6	食料品製造・販売施設等	20	1
7	食料品製造・販売施設等	24	4

c 広告表示等適正化監視

全業種を対象とし、SNSやWEBサイト等における広告表示にも対応した表示の監視を行うため広告表示等適正化監視を実施した。

(令和7年9月30日現在)

年度	調査件数 (件)	指導状況(件)
6	53	口頭指導 0、 文書指導 0
7	40	口頭指導 7、 文書指導 0

(イ) 不当取引事業者に対する指導

特定商取引に関する法律及び県消費生活条例に基づき、不当取引事業者に対する指導を行うとともに、管内市町に事業者指導情報を提供した。

また、不当取引に関する情報提供実施要領に基づき、消費者被害拡大事案に関する情報の共有化と被害の再発防止を図っている。

a 口頭注意

消費生活相談のうち、特定商取引に関する法律及び県消費生活条例に係る不当取引事業者に対して、斡旋に際し、口頭注意を行った。

(令和7年9月30日現在)

年度	件数(件)	事業者及び指摘事項	指導状況
6	23	・化粧品や歯磨き粉の通信販売業者、不動産コンサルティングの電話勧誘販売業者等 ・再勧誘の禁止、迷惑勧誘、広告表示義務違反等	斡旋に際し、不当取引行為にあたるおそれがある点を注意

7	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根工事の訪問販売業者、スキルアップスクールの電話勧誘販売業者等</li> <li>・再勧誘の禁止、書面不備、迷惑勧誘、金融機関に連行する行為等</li> </ul>	斡旋に際し、不当取引行為にあたるおそれがある点に注意
---	---	---	----------------------------

**b 業務改善指導件数**

消費生活相談の中から、特定商取引に関する法律及び県消費生活条例に抵触あるいはそのおそれのある不当取引行為があったと推測できる事業者の事情聴取及び改善指導を行った。

(令和7年9月30日現在)

年度	件数(件)	事業者及び指導事項	指導状況
6	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給湯器の点検・販売業者</li> <li>・勧誘目的等不明示、書面不備、不実告知、重要事項不告知等</li> </ul>	口頭指導
7	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給湯器、洗面化粧台等の販売業者</li> <li>・勧誘目的等不明示、書面不備、不実告知、迷惑解除妨害、判断力不足便乗等</li> </ul>	口頭指導

**エ 県民相談**

(ア) 目的

県民からの身の上相談や行政機関への意見・問合せのほか、民事トラブルの解決方法等に関する相談に対し、相談員が助言や情報提供を行っている。また、相談者が、直接、弁護士及び司法書士から助言・指導を受けられる特別法律相談を実施している。

(イ) 相談体制

区分		実施体制	相談日時
一般相談		県民相談員 2人	火・水・木曜日 10:00~12:00 13:00~16:00
特別法律 相談	弁護士 相談	弁護士	原則木曜日(7年度 33回) 13:30~15:00
	司法書士 相談	司法書士	毎月1回(7年度 12回) 13:30~14:30

(ウ) 実績

6年度の相談件数は、前年度比84.0%、令和7年4月~9月は、前年同期比58.4%であった。「法律・身の上相談」では、6年度は、相続が16.9%、婚姻が10.1%を占めた。

<県民相談件数>

(令和7年9月30日現在)

年度	一般相談 件数	対前年度 同期比	特別法律 相談件数	対前年度 同期比	合計件数	対前年度 同期比
6	373	81.8%	74	97.4%	447	84.0%
7	122	59.8%	24	52.2%	146	58.4%

<内容別件数>

(令和7年9月30日現在)

年度	行政相 談件数	対前年度 同期比	法律・身の上 相談件数	対前年度 同期比	合計件数	対前年度 同期比
6	10	41.7%	437	86.0%	447	84.0%
7	5	166.7%	141	57.1%	146	58.4%

<行政相談の所管部局別件数>

(令和7年9月30日現在)

年度	知事直轄組織	危機管理部	経営管理部	くらし・環境	スポーツ・文化観	健康福祉部	経済産業部	交通基盤部	教育委員会	警察本部	県その他	国の機関	市町	その他	計
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	1	10
7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	0	3	0	5

※令和7年度は集計方法の修正があり、県として一括となったため『県その他』に計上。

<法律・身の上相談の内訳件数>

(令和7年9月30日現在)

年度	婚姻	親子等	相続	借地・借家	不動産売買	相隣関係	金銭貸借	商品売買等	登記・訴訟	交通事故	ストーカー	その他	計
6	44	24	74	29	40	33	40	18	4	0	2	129	437
7	18	4	22	2	8	9	12	15	0	0	2	51	141

(4) 評価・課題等、改善

- 令和6年度の消費生活相談件数は、前年度比96.1%と減少したが、60歳以上の高齢者からの相談件数は対前年度比で107.0%と増加し、全体の約45%を占めるに至っている。相談内容の傾向としては、SNSをきっかけとした投資、副業の勧誘などのトラブル、化粧品や健康食品の定期購入を中心としたネット広告（SNS上の広告を含む）に関する相談が幅広い年代から寄せられている。また、高齢者を中心に、大手電気通信事業者を名乗り「固定電話が使えなくなる」と告げるなどの不審な電話に関する相談や給湯器などの点検商法に関する相談が増加している。
- 多様化・複雑化する消費生活相談に対応できるように市町消費生活相談員等の研修会を開催し、資質の向上を図るとともに、当センター消費生活相談員を管内7市町の担当制にするなど、市町の相談体制の強化に向けた支援を行っている。
- 消費者教育については、消費者教育出前講座や管内の市町、警察署及び関係機関等との協働による街頭キャンペーン等の啓発活動を実施し、消費者被害の防止を図っている。また、昨年度、管内大学との協働事業として、学生が提案した消費者啓発の企画提案（若者向け注意喚起ステッカーの制作及び配布）を当センターが行う啓発活動に活用する取組を行った。このほか、広く県民に向けSNSを活用した消費生活トラブル等の情報提供も行っている。
- 表示の適正化については、不当表示に関する消費者からの不審情報に基づく調査・指導等に加え、関係機関と連携した食品表示に関する監視・指導、全ての商品・サービス等を対象とし、SNSやWEBサイト等にも対応した広告表示等適正化監視等を実施している。
- 不当取引については、寄せられた相談や関係機関を通じて情報の早期把握に努め、事業者指導等を行うとともに、市町との情報交換等により、被害の拡大防止を図っている。
- 県民相談については、専門的で複雑な相談等も多いため、弁護士や司法書士による特別法律相談を活用するなど、基礎的な知識や法的な考え方、解決への道筋などを情報提供し、問題解決を支援している。

## 2 安全・安心に働くことができる労働条件の確保

### (1) 目的

地域における労使関係の安定、適正な労働条件の確保及び労働環境の整備を図るため、労働相談、労働法セミナー、労働組合・労働争議に関する調査及び勤労者団体の活動支援などを実施する。

### (2) 相談体制

複雑化、多様化する労働問題に対応するため、相談体制を整備して問題の解決を図る。

受付時間等	相談員	業務
電話、来所相談 平日(9:00~12:00 13:00~16:00) ・メール相談 24時間受付 ・無料弁護士相談(要予約) 毎月第4水曜日 14:00~15:00	会計年度任用職員 (労働相談員： 社会保険労務士) 2人	・来所による面接相談 ・電話相談(フリーダイヤル) ・メール相談(産業人材課HP) ・弁護士相談受付(1件30分) ・個別的労使紛争のあっせん紹介

### (3) 実績(成果)

#### ア 労働相談〔中部中小企業労働相談所〕

労使関係のトラブル等の相談に対して、速やかな解決が図られるよう法制度の説明や適切な助言、県労働委員会が実施する裁判外紛争解決手続(個別的労使紛争のあっせん)について制度説明及び申請受付を行うとともに、事業所に対する指導や助言等が必要な事案については、法に基づく権限を有する労働局、労働基準監督署、ハローワーク等の関係機関を紹介。

また、より高度な法律知識・判断を要する事案については、毎月1回開催している弁護士による労働相談により、問題解決のための助言や提案を行った。

#### (ア) 労働相談件数

年度	相談件数	対前年度(同期)比(%)
6	838 (379)	102.7 (99.5)
7	(453)	(119.5)

#### (イ) 相談受付区分別件数

年度	来所	電話	メール	計
6	216 (114)	540 (229)	82 (36)	838 (379)
7	(90)	(317)	(46)	(453)

#### (ウ) 相談者性別件数

年度	男性	女性	不明	計
6	345 (154)	487 (222)	6 (3)	838 (379)
7	(194)	(257)	(2)	(453)

(注) ( ) は4月~9月分

労働相談相談件数調（令和6年度）

中部中小企業労働相談所

相談内容	規模別件数					合計件数				
	30人未満	30人～99人	100人～299人	300人以上	不明	労働者計			使用者	
						正社員	非正社員			
労働組合及び労使関係に関する事	0	1	0	1	0	2	2	2	0	0
労働条件に関する事	160	45	19	29	218	471	448	265	183	23
雇用に関する事	6	12	5	2	10	35	35	23	12	0
職業能力開発に関する事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者福祉に関する事	47	7	2	5	84	145	140	102	38	5
男女雇用機会均等に関する事	3	2	0	1	6	12	12	7	5	0
外国人労働者問題に関する事	1	0	0	2	6	9	9	2	7	0
その他の問題に関する事	45	22	2	13	82	164	159	105	54	5
計	262	89	28	53	406	838	805	506	299	33

労働相談相談件数調（令和7年度）

中部中小企業労働相談所

（令和7年9月30日現在）

相談内容	規模別件数					合計件数				
	30人未満	30人～99人	100人～299人	300人以上	不明	労働者計			使用者	
						正社員	非正社員			
労働組合及び労使関係に関する事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働条件に関する事	97	29	8	6	146	286	276	174	102	10
雇用に関する事	9	7	0	1	14	31	31	12	19	0
職業能力開発に関する事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者福祉に関する事	11	3	1	1	33	49	49	38	11	0
男女雇用機会均等に関する事	1	0	0	1	9	11	11	10	1	0
外国人労働者問題に関する事	9	0	0	0	3	12	12	0	12	0
その他の問題に関する事	18	6	3	1	36	64	64	39	25	0
計	145	45	12	10	241	453	443	273	170	10

(オ) 個別的労使紛争あっせん申請の受付

県労働委員会が実施する個別的労使紛争のあっせん申請を受け付けた。

(令和7年9月30日現在)

年度	件数	あっせん事項	結果	備考
6	5	職場復帰のためのパワハラのは正等	打切り	
		安全配慮義務違反による精神的苦痛に対する慰謝料等	打切り	
		給与補償等	不応諾打切り	
		パワハラに対する慰謝料等の請求	解決	
		心理的苦痛に対する慰謝料及び謝罪	解決	
7	1	不当な配置転換等に対する補償	解決	

イ 労働教育

労働者及び労務管理担当者等に対し、労働問題の基礎知識の普及と労働判例・事例の理解を図ることで、労使関係の安定に資する講座を開催した。

年度	講座名	開催日	内容・講師	受講者	会場
6	労働法セミナー (中部会場)	8月28日 9月4日 9月10日 (3日間)	・労働法制の基礎①、②、安全衛生や多様な働き方に関する法律の実務 ・講師 静岡大学法学科教授 特定社会保険労務士 2名	34人 (59人)	静岡労政会館
7	労働法セミナー (中部会場)	8月26日 9月2日 9月9日 (3日間)	・労働法制の基礎①、②、安全衛生や多様な働き方に関する法律の実務 ・講師 静岡大学法学科教授 特定社会保険労務士 2名	35人 (65人)	静岡労政会館

※ 受講者欄の( )内は延人数

※ 会場開催に加え、ウェブ配信や全日程終了後の動画配信を実施している。(実施主体: 産業人材課)

令和6年度は、前年度同様に会場開催、配信

令和7年度は、前年度同様に会場開催、配信

ウ 労使関係の実態把握

労働行政の推進に資するため、労働組合の実態や労働情勢、賃上げ一時金等の状況等実態調査を実施した。

(ア) 労使関係総合調査

a 労働組合基礎調査

中部地区の全労働組合を対象に、令和6年6月30日現在の組合員数、加盟組織系統及び組織形態等を調査した。なお、令和7年度分も、令和7年7月～8月に調査を実施し、調査結果は例年12月中旬に国から公表される。

b メーデー実施状況調査

各地区で行われるメーデーの活動状況を調査し、主要労働団体（連合・地区労連）の労働情勢の収集に努めた。

年 度	管内実施数	調査数	摘 要
5	3	4	連合系2、非連合系3
6	3	4	連合系2、非連合系3
7	4	4	連合系2、非連合系3

(注)非連合系3件のうちの1件(県評静岡中央)は、毎年、産業人材課が直接調査を行っている。

令和5年度：連合系の一つが、雨天のため中止

令和6年度：非連合系の一つが、雨天のため中止

令和7年度：全て開催

エ 賃上げ・一時金要求等の実態把握

賃金交渉の状況等を把握するため、管内の事業所における賃上げ・一時金の要求・妥結状況等を労働組合に調査し、集計結果を公表した。

年 別	調査対象	春季賃上げ			夏季一時金			年末一時金		
		平均 要求額 (円)	平均 妥結額 (円)	賃上げ 率(%)	平均 要求額 (円)	平均 妥結額 (円)	支給 月数 (か月)	平均 要求額 (円)	平均 妥結額 (円)	支給 月数 (か月)
6	160 組合	14,463	12,127	4.22	776,045	743,103	2.51	724,083	682,154	2.33
7	160 組合	18,304	15,877	5.12	776,106	723,243	2.32	10月以降実施		

オ 勤労者の福祉の推進

勤労者福祉の向上を図るため、勤労者団体の活動を支援するとともに、静岡労政会館の財産管理事務等を行った。

(ア) 静岡県中部地域労務管理等研究会の活動支援

a 事業の目的及び概要

時代に即応した労務管理のあり方等について研究調査するとともに、会員相互の連携及び情報交換を行い、労務管理の安定を図ることを目的とする研究会である。

平成11年7月5日に「中部地区勤労青少年福祉推進者連絡会」と「静岡労務管理研究会」が統合し、「静岡県中部地域労務管理等研究会」が発足した。

当センターでは事務局業務を担当している。

・会 員 22会員（令和7年9月30日現在）

労働組合数調

(令和6年6月30日現在)

適用法規別	組 合		組 合 員		摘 要
	数	前年同期との比較	数	前年同期との比較	
労組法	361	△ 13	72,401	△ 3,100	民間企業
行労法	1	—	300	△ 5	行政執行法人
地公労法	10	—	1,327	△ 69	地方公営企業
国公法	15	—	522	△ 99	国家公務員
地公法	16	—	10,002	△ 140	地方公務員
合計	403	△ 13	84,552	△ 3,413	

b 労使関係実態調査

<6年度> 労使コミュニケーション調査

事業所とそこで雇用されている労働者を対象に、労使間の意思の疎通を図るためにとられている方法、その運用状況等、事業所側の意識及び労働者の意識等の実態を明らかにすることを目的として調査を実施し、国において集計・公表される。

[調査時点] 令和6年6月30日現在 [調査対象] 管内53事業所 (厚生労働省が抽出)

<7年度> 労使間の交渉等に関する実態調査

労働組合を対象として、労働環境が変化する中での労働組合と使用者(又は使用者団体)の間で行われる団体交渉、労働争議及び労働協約の締結等の実態等を明らかにすることを目的とする。

[調査時点] 令和7年6月30日現在 [調査対象] 管内42事業所 (厚生労働省が抽出)

(イ) 一般労働事情調査

a 労働争議調査

労働争議における労使間の自主的な調整に助力を与え、争議の防止に努めるための調査を実施した。

労働争議発生状況調

年 別	件 数	参加人員数	う ち 争 議 行 為		摘 要
			回 数	人 員	
4年	2	11	3	6	
5年	0	0	0	0	
6年	0	0	0	0	
7年9月30日現在	0	0	0	0	

(注) 1 労働争議は1事件を1件とし、争議行為は1行為を1回とする。

2 参加人員は当該労働組合の組合員数、争議行為人員は争議行為に参加した組合員の延べ数

b 事業実績

(令和7年9月30日現在)

年度	開催日	事業等	会場
6	6月12日	総会・講演会	中島屋グランドホテル
	11月20日	労政講演会	中島屋グランドホテル
	2月26日	実務者研修会	オンライン
7	6月12日	総会・講演会	中島屋グランドホテル

(イ) 静岡労政会館の管理運営

勤労者の福祉施設である静岡労政会館は、労働関係者をはじめ一般県民に広く利用されている。管理運営に関しては、県民サービスの向上と経費の節減を図り効率的な運営を行うため、平成18年度から指定管理者制度を導入し、県産業人材課が民間事業者に委託している。

当センターでは、静岡労政会館の財産管理、備品の貸付、少額修繕工事等を行っている。

- ・ 土地の管理、財産台帳の調製等の財産管理
- ・ 行政財産の使用許可及び収入調定
- ・ 維持補修工事の要求・執行（1件30万円以上250万円未満）
- ・ 備品の更新・購入、貸付・返納 など

施設	定員	室面積	施設	定員	室面積
大ホール	312人	398.15㎡	第1研修室	30人	47.02㎡
第1会議室	16人	50.42㎡	第2研修室	30人	47.02㎡
第2会議室	30人	50.40㎡	視聴覚室	63人	94.05㎡
第3会議室	30人	52.64㎡	展示室	63人	102.72㎡
第4会議室	30人	47.02㎡	日本間	18人	46.22㎡

(4) 評価・改善

- ・ 相談内容が複雑・多様化しており、近年は職場のハラスメントなど、人間関係に関する相談が目立っている。労働相談では、簡単に解決できない問題にも対応するため、県労働委員会のあっせん制度を相談者に紹介し、希望に応じて申請を受け付けている。併せて、法律の専門家、弁護士による労働相談や制度を所管している静岡労働局、労働基準監督署等への紹介を行い、相談者が抱える様々な問題の解決に努めている。
- ・ 管内の労働組合を対象とした基礎調査では、未回答の組合に対しては架電による依頼及び聞き取り調査等により、ほぼ全組合から回答を得ることができ、組合数及び組合員数等の現状を、より正確に把握することができた。

### 3 仕事をしたい誰もが就業できる環境づくり

#### (1) 目的

平成25年度から、学生や若年者、中高年齢者、女性、外国人といった求職者の特性に応じた就職相談・支援を行う「しずおか就職総合支援センター中部」と、ひとり親世帯の生活支援を行う「ひとり親サポートセンター中部支所」を併せた「しずおかジョブステーション中部」が、実効性の高い就職支援を行っている。

当センターでは、広報や関係機関との連携を通じてその運営を支援している。

「しずおかジョブステーション中部」

- └ しずおか就職総合支援センター中部（県産業人材課の委託事業）
- └ ひとり親サポートセンター中部支所（県こども家庭課及び静岡市の委託事業）

#### (2) 実績（成果）

（単位：人，件数）（令和7年9月30日現在）

年度	しずおか就職総合支援センター中部				ひとり親サポートセンター中部支所	
	就職相談	セミナー等	計	前年同期比	相談件数	前年同期比
4	4,260	628	4,888	—	2,998	—
5	3,811	1,336	5,147	105.3%	2,699	90.0%
6	3,430 (2,166)	1,442 (532)	4,872 (2,698)	94.7%	1,665 (950)	61.7%
7	(1,480)	(364)	(1,844)	(68.3%)	(876)	(92.2%)

（注）（ ）は4月～9月分

※ 利用状況は産業人材課・こども家庭課の集計結果による。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に応じて、電話やWebによる非接触型の相談でも対応している。

#### (4) 評価・改善

- ・「しずおかジョブステーション中部」の周知啓発のため、受託事業者が行う管内の市町、大学・短大及びハローワーク訪問時に職員が同行し、広報活動を支援している。
- ・県民相談、消費生活相談、労働相談との一体的な運営により、利用者の相談ニーズにワンストップで対応し利便性の向上を図っている。また、外国人の就労支援には県多文化共生総合相談センター「かめりあ」と、女性の就労支援には男女共同参画センター「あざれあ」や静岡市女性会館「アイセル21」とも、それぞれ連携して対応している。

#### 4 交通事故相談（静岡県交通事故相談所）

##### (1) 目的

交通事故に遭った被害者等からの相談に応じ、速やかな解決を図るため、指導、助言を行うほか、関係機関等の紹介など、交通事故被害者等の救済に寄与する。

##### (2) 相談体制

###### ア 実施体制

所長（中部県民生活センター所長兼務）

└── 所長補佐（同センター次長兼務） ── 相談員 2人

顧問弁護士 12人

###### イ 実施内容

相談方法…面接のほか、電話、文書による相談にも応じている。

実施日時…月曜日～金曜日の9:00～12:00、13:00～16:00

弁護士相談（顧問弁護士）…毎月第1木曜日の13:00～15:00

##### (3) 実績(成果)

人身交通事故の発生状況は、令和7年9月末現在で12,001件（前年比758件の減）、死傷者数も15,093人（前年比1,087人の減）と、それぞれ前年同期に比べ減少している（県警察本部交通企画課人身交通事故調）。なお、相談件数については、令和7年9月末現在で182件と、前年同期の159件に比べて23件の増加となっている。

相談内容は、示談交渉の仕方、損害賠償額の算定や後遺障害の認定、訴訟・調停の利用など専門的な知識や法律判断を要するなど、相談事案が複雑化傾向にある。そのため、質の高いサービスの提供を目標に、顧問弁護士によるアドバイスを受けるなど、相談者の心情に配慮した適切な指導、助言が行えるよう努めている。

#### 交通事故相談調

##### ・相談方法別相談件数

（令和7年9月30日現在）

年度	面接	非面接		合計件数
	来所	電話	文書	
6	36(26)	257(133)	0(0)	293(159)
7	(23)	(159)	(0)	(182)

##### ・相談件数の推移

（令和7年9月30日現在）

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
相談件数 A	441	420	425	293	(182)
交通事故死傷者数（暦年） B	24,497	23,745	23,643	21,880	(15,093)
A/B (%)	1.8	1.8	1.8	1.3	(1.2)

(注) ( ) 内の数値は4月～9月分の件数

(注) 相談件数Aは年度分の件数、7年度は令和7年4月～令和7年9月の合計件数

(注) 交通事故死傷者数（暦年）Bは暦年、令和7年度は令和7年1月～令和7年9月の合計

・相談要旨別相談件数

区 分	令和6年度		令和7年度(注)	
	件 数	構成比(%)	件 数	構成比(%)
賠償責任者	1(0)	0.3(0)	(11)	(6.0)
賠償額の算定	30(13)	10.2(8.2)	(36)	(19.7)
過失の程度	25(12)	8.5(7.5)	(26)	(14.3)
示談の仕方	93(58)	31.8(36.4)	(53)	(29.2)
示談解決後の変更取消	0(0)	0(0)	(0)	(0)
債務不履行	19(5)	6.5(3.2)	(11)	(6.1)
自賠責請求等	11(8)	3.8(5.1)	(10)	(5.5)
労災、社会保険の使用	14(12)	4.8(7.6)	(3)	(1.6)
訴訟、調停の利用	10(3)	3.4(1.8)	(2)	(1.1)
後遺症	21(7)	7.2(4.4)	(15)	(8.3)
時効	1(1)	0.3(0.6)	(1)	(0.5)
生計維持・支援援助等	0(0)	0(0)	(0)	(0)
援護措置利用	0(0)	0(0)	(0)	(0)
保険会社関連	19(14)	6.5(8.8)	(3)	(1.6)
その他	49(26)	16.7(16.4)	(11)	(6.1)
合 計	293(159)	100(100)	(182)	(100)

(注) ( )内の数値は4月～9月の件数

(4) 評価・課題等、改善

- ・県内で発生した人身事故件数は、長期的には減少傾向にあるが、昨今の経済情勢を反映して、損害保険会社は交通事故被害者への賠償額の低額提示を行う傾向にある。反面、交通事故被害者の損害賠償に対する適正要求の意識は年々強まる傾向にあり、それに伴い、相談内容も賠償提示額の妥当性、示談の仕方、債務不履行対策など、専門的な判断を求められる傾向にある。
- ・当所では、上記相談者の声に適切に対応するため、顧問弁護士と緊密な連携を図り、迅速かつ的確にアドバイスを行っている。
- ・さらに、交通事故相談所を開設する県内14市町の交通事故相談員を対象とした「市町交通事故相談員研修会」を開催するなど、市町相談員の実務能力の向上に努めている。
- ・また、当所を広く県民に周知するため、県ホームページやくらし交通安全課のインスタグラムやフェイスブックによる活動紹介などのほか、自動車安全運転センター静岡県事務所の行う交通事故証明書発行時に当所チラシを同封するなど、県内市町や警察署の協力を得てPRを行っている。

## 5 総務事務

### (1) 目的

センター業務の円滑な執行を図るため、適切な人事管理、予算執行、財産管理事務等を行う。

### (2) 実績（成果）

毎月1回、しずおかジョブステーション中部やひとり親サポートセンターの職員も交えた所内会議を開催し、相談内容等の共有や事業の状況確認を行うとともに、当センター全体の意思統一を図り、県民サービスの向上と業務の適切な執行に努めている。

また、静岡労政会館の財産管理など適切な事務執行に努めている。

### (3) 評価・課題等、改善

収入支出事務、物品事務等について中部出納室、会計支援課、用度課などの指導を受けながら、限られた人数で効率的かつ適切な事務の執行に努めた。その結果、前回監査以降に行われた会計・物品事務指導検査及び例月出納検査では注意事項などの指導は受けていない。引き続き各課、各班及び関係機関と連携しながら適切な事務処理を行っていく。

## 事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
消費生活相談体制強化事業	消費者基本法 消費者安全法 消費者契約法 特定商取引に関する法律 割賦販売法 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律 個人情報の保護に関する法律 静岡県消費生活条例 消費生活相談事業実施要領 商品テスト及び商品テスト実習講座事務処理要領
消費者教育推進事業	消費者基本法 消費者安全法 消費者教育の推進に関する法律 静岡県消費生活条例
表示・取引適正化推進事業	消費者安全法 特定商取引に関する法律 割賦販売法 不当景品類及び不当表示防止法 静岡県消費生活条例 家庭用品品質表示法 消費生活用製品安全法
消費者行政強化促進事業	地方消費者行政強化交付金交付要綱
県民相談事業	静岡県県民相談事業運営要綱 県民相談事務実施要領
労働教育事業	静岡県労働法セミナー開催要領
労使関係総合調査事務	統計法（一般統計調査） 労使関係総合調査要綱（厚生労働省） 労使関係総合調査委託契約（労働雇用政策課） 会計年度任用職員任用等取扱要綱
労働争議の調査事務	労働関係調整法
賃上げ・一時金要求等調査事務	労働関係調整法
労働相談事業	会計年度任用職員任用等取扱要綱 静岡県中小企業労働相談事業実施要領 静岡県弁護士労働相談事業実施要領 メール労働相談実施要領
静岡労政会館の財産管理事務	静岡県労政会館の設置及び管理に関する条例 静岡県労政会館の管理運営に関する基本協定書（労働雇用政策課）
交通事故相談	交通事故相談所運営要領（平成13年1月内閣府通達） 静岡県交通事故相談所運営要綱
総務事務	静岡県財務規則 静岡県財産規則

## 職 員 配 置 調

(令和7年9月30日現在)

区 分	事 務 総 括 ( 補 佐 )	消 費 者 行 政 班	勞 政 班	中 部 中 小 企 業 勞 働 相 談 所	静 岡 県 交 通 事 故 相 談 所	計	
所 在 地	静岡市駿河区						
担 当 区 域	静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、 牧之原市、吉田町及び川根本町				静岡県全域		
配 置 職 員	職 員 ( 事 務 )	1	2	3	(1)	(1)	6(2)
	職 員 ( 技 術 )		(1)				(1)
	暫 定 再 任 用 職 員 ( 事 )	1	2			(1)	3(1)
	暫 定 再 任 用 職 員 ( 技 )						0
	定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員 ( 事 )						0
	定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員 ( 技 )						0
	計	2	4(1)	3	(1)	(2)	9(4)
	会 計 年 度 任 用 職 員		(6)	(3)	(2)	(2)	(13)
	臨 時 的 任 用 職 員						0
	計	0	(6)	(3)	(2)	(2)	(13)
合 計	2	4(7)	3(3)	(3)	(4)	9(17)	

( )は、兼務職員及び会計年度任用職員で外数

# 歳 入 予 算

一般会計

区 分	調 定 額 A	収 入 済 額	
		納 期 内 B	納 期 後 C
	円	円	円
款 08使用料及び手数料	46,910	46,910	0
項 01使用料	46,910	46,910	0
目 06経済産業使用料	46,910	46,910	0
12庁舎等使用料	46,910	46,910	0
款 14諸収入	3,772,813	3,772,813	0
項 07雑入	3,772,813	3,772,813	0
目 02雑入	3,772,813	3,772,813	0
87保険料負担金	2,488,255	2,488,255	0
非常勤職員	2,488,255	2,488,255	0
90雑収	1,284,558	1,284,558	0
雑収	1,284,558	1,284,558	0
修繕費負担金	0	0	0
計	3,819,723	3,819,723	0

# 執 行 状 況 調

(令和 6年度)  
(令和 7年 5月31日現在)

不納欠損額 D	収 入 未 済 額			収入歩合	納期内収入率
	納期限経過 E	納期限未到来 F	計	$\frac{B+C}{A-D-F}$	$\frac{B}{A-D-F}$
円	円	円	円	%	%
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	-	-
0	0	0	0	100.0	100.0

# 歳 入 予 算

一般会計

区 分	調 定 額 A 円	収 入 済 額	
		納 期 内 B 円	納 期 後 C 円
款 08 使用料及び手数料	23,600	23,600	0
項 01 使用料	23,600	23,600	0
目 07 経済産業使用料	23,600	23,600	0
12 庁舎等使用料	23,600	23,600	0
款 14 諸収入	1,618,238	1,618,238	0
項 07 雑入	1,618,238	1,618,238	0
目 02 雑入	1,618,238	1,618,238	0
90 保険料負担金	891,762	891,762	0
非常勤職員	891,762	891,762	0
93 雑収	726,476	726,476	0
計	1,641,838	1,641,838	0



預 金 調

(令和7年9月30日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高(円)	摘要
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	0289237	中部県民生活センター 資金前渡者 所長	0	会議室 使用料等
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	0289328	(自振口) 中部県民生活センター 資金前渡者 所長	0	電話等 公共料金 振替用
残 高 合 計				0	

郵 券 等 受 払 調

(令和7年9月30日現在)

(単位:円、枚)

区 分	種 類	6 年 度						7 年 度						差引現在高	摘要	
		繰 越		受 入		払 出		繰 越		受 入		払 出				
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額			
郵券	10円券	10	100	0	0	0	384,119	10	-384,019	0	0	0	0	10	-384,019	
	20円券	0	0	4	80	4	80	0	0	0	0	0	0	0	0	
	50円券	1	50	7	350	7	350	1	50	0	0	0	0	1	50	
	63円券	1	63	0	0	0	0	1	63	0	0	0	0	1	63	
	80円券	4	320	0	0	0	0	4	320	0	0	0	0	4	320	
	84円券	1	84	0	0	0	0	1	84	0	0	0	0	1	84	
	100円券	0	0	14	1,400	14	1,400	0	0	0	0	0	0	0	0	
	280円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
350円券	0	0	2	700	2	700	0	0	0	0	0	0	0	0		
レターパック プラス	520円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計			617		2,530		386,649		-383,502		0		0		-383,502	
図書 カード	10,000円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5,000円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計			0		0		0		0		0		0		0	
タクシー チケット	静岡市タク シー事業協 同組合		枚		枚		枚		枚		枚		枚		枚	防災事務等
			23		0		0		23		0				23	

## 歳出予算執行状況調

(令和 6年度)  
(令和 7年 5月31日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 04 経営管理費	6,609,806	6,609,806	0	
項 01 経営管理費	6,609,806	6,609,806	0	
目 01 一般総務費	169,306	169,306	0	
04 共済費	169,306	169,306	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	169,306	169,306	0	
目 05 資産経営費	6,440,500	6,440,500	0	
14 工事請負費	6,440,500	6,440,500	0	
款 05 暮らし・環境費	74,867,378	74,730,934	136,444	
項 01 暮らし・環境費	3,197,000	3,060,556	136,444	
目 01 暮らし・環境総務費	3,197,000	3,060,556	136,444	
01 報酬	1,786,000	1,786,000	0	
03 非常勤職員報酬	1,786,000	1,786,000	0	
03 職員手当等	877,000	846,552	30,448	
01 その他の職員手当等	877,000	846,552	30,448	
04 共済費	534,000	428,004	105,996	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	114,000	45,474	68,526	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	420,000	382,530	37,470	
項 02 県民生活費	71,670,378	71,670,378	0	
目 01 県民生活費	71,670,378	71,670,378	0	
01 報酬	18,886,766	18,886,766	0	
03 非常勤職員報酬	18,886,766	18,886,766	0	
03 職員手当等	7,252,868	7,252,868	0	
01 その他の職員手当等	7,252,868	7,252,868	0	
04 共済費	6,214,906	6,214,906	0	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	1,462,060	1,462,060	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	4,752,846	4,752,846	0	
07 報償費	1,228,840	1,228,840	0	
01 その他の報償費	1,228,840	1,228,840	0	

一般会計

(令和 6年度)  
(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
08 旅費	1,294,017	1,294,017	0	
01 その他の旅費	1,266,527	1,266,527	0	
02 普通旅費	27,490	27,490	0	
10 需用費	3,195,608	3,195,608	0	
01 その他の需用費	3,195,608	3,195,608	0	
11 役務費	675,008	675,008	0	
12 委託料	1,674,598	1,674,598	0	
13 使用料及び賃借料	30,756,137	30,756,137	0	
17 備品購入費	414,150	414,150	0	
18 負担金、補助及び交付金	68,680	68,680	0	
26 公課費	8,800	8,800	0	
款 08 経済産業費	4,934,247	4,934,247	0	
項 01 経済産業費	343,700	343,700	0	
目 01 経済産業総務費	343,700	343,700	0	
01 報酬	242,000	242,000	0	
03 非常勤職員報酬	242,000	242,000	0	
03 職員手当等	101,700	101,700	0	
01 その他の職員手当等	101,700	101,700	0	
項 03 就業支援費	4,559,047	4,559,047	0	
目 01 就業支援費	4,559,047	4,559,047	0	
01 報酬	2,598,832	2,598,832	0	
03 非常勤職員報酬	2,598,832	2,598,832	0	
03 職員手当等	903,532	903,532	0	
01 その他の職員手当等	903,532	903,532	0	
07 報償費	99,000	99,000	0	
01 その他の報償費	99,000	99,000	0	
08 旅費	167,048	167,048	0	
01 その他の旅費	165,578	165,578	0	

一般会計

(令和 6年度)

(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
02 普通旅費	1,470	1,470	0	
10 需用費	222,245	222,245	0	
01 その他の需用費	219,295	219,295	0	
02 食糧費	2,950	2,950	0	
11 役務費	276,670	276,670	0	
12 委託料	0	0	0	
13 使用料及び賃借料	0	0	0	
17 備品購入費	291,720	291,720	0	
項 09 労働委員会費	31,500	31,500	0	
目 02 事務局費	31,500	31,500	0	
08 旅費	0	0	0	
02 普通旅費	0	0	0	
10 需用費	10,800	10,800	0	
01 その他の需用費	10,800	10,800	0	
11 役務費	20,700	20,700	0	
計	86,411,431	86,274,987	136,444	

# 歳出予算執行状況調

(令和 7年度)  
(令和 7年 9月30日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 03 総務費	1,958,585	213,401	1,745,184	
項 01 総務費	1,958,585	213,401	1,745,184	
目 01 一般総務費	1,958,585	213,401	1,745,184	
01 報酬	1,111,000	0	1,111,000	
03 非常勤職員報酬	1,111,000	0	1,111,000	
03 職員手当等	234,000	0	234,000	
01 その他の職員手当等	234,000	0	234,000	
04 共済費	552,585	213,401	339,184	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	72,000	0	72,000	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	480,585	213,401	267,184	
08 旅費	61,000	0	61,000	
01 その他の旅費	61,000	0	61,000	
款 04 財務費	4,983,000	0	4,983,000	
項 01 財務費	4,983,000	0	4,983,000	
目 03 行政経営費	4,983,000	0	4,983,000	
14 工事請負費	4,983,000	0	4,983,000	
款 06 暮らし・環境費	74,498,540	32,222,507	42,276,033	
項 02 県民生活費	74,498,540	32,222,507	42,276,033	
目 01 県民生活費	74,498,540	32,222,507	42,276,033	
01 報酬	19,900,000	8,443,860	11,456,140	
03 非常勤職員報酬	19,900,000	8,443,860	11,456,140	
03 職員手当等	6,947,000	3,165,421	3,781,579	
01 その他の職員手当等	6,947,000	3,165,421	3,781,579	
04 共済費	6,917,000	2,708,675	4,208,325	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	1,493,000	641,278	851,722	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	5,424,000	2,067,397	3,356,603	
07 報償費	1,506,000	298,200	1,207,800	
01 その他の報償費	1,506,000	298,200	1,207,800	

一般会計

(令和 7年度)

(令和 7年 9月30日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
08 旅費	1,781,000	532,226	1,248,774	
01 その他の旅費	1,653,000	516,786	1,136,214	
02 普通旅費	128,000	15,440	112,560	
10 需用費	3,833,540	1,276,606	2,556,934	
01 その他の需用費	3,833,540	1,276,606	2,556,934	
11 役務費	746,000	269,977	476,023	
12 委託料	1,700,000	439,450	1,260,550	
13 使用料及び賃借料	30,875,000	15,067,952	15,807,048	
17 備品購入費	176,000	0	176,000	
18 負担金、補助及び交付金	108,000	20,140	87,860	
26 公課費	9,000	0	9,000	
款 09 経済産業費	5,935,146	2,737,338	3,197,808	
項 03 就業支援費	5,913,726	2,737,338	3,176,388	
目 01 就業支援費	5,913,726	2,737,338	3,176,388	
01 報酬	2,888,718	1,333,368	1,555,350	
03 非常勤職員報酬	2,888,718	1,333,368	1,555,350	
03 職員手当等	1,038,000	502,522	535,478	
01 その他の職員手当等	1,038,000	502,522	535,478	
07 報償費	99,000	41,250	57,750	
01 その他の報償費	99,000	41,250	57,750	
08 旅費	205,740	87,448	118,292	
01 その他の旅費	182,000	85,698	96,302	
02 普通旅費	23,740	1,750	21,990	
10 需用費	629,468	750	628,718	
01 その他の需用費	625,468	0	625,468	
02 食糧費	4,000	750	3,250	
11 役務費	450,000	169,200	280,800	
17 備品購入費	602,800	602,800	0	

一般会計

(令和 7年度)  
(令和 7年 9月30日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
項 09 労働委員会費	円 21,420	円 0	円 21,420	
目 02 事務局費	21,420	0	21,420	
08 旅費	4,420	0	4,420	
02 普通旅費	4,420	0	4,420	
10 需用費	3,060	0	3,060	
01 その他の需用費	3,060	0	3,060	
11 役務費	13,940	0	13,940	
計	87,375,271	35,173,246	52,202,025	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)		左のうち、5年度からの繰越額分
					5年度	6年度	
(12) 委託料	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費		1,674,598	
計					1,714,450	1,674,598	
(14) 工事 請負費	一般会計	経営管理費	経営管理費	資産経営費		6,440,500	
計					1,498,200	6,440,500	
(16) 公有財産 購入費						0	
計					0	0	
(17) 備品 購入費	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費		414,150	
	一般会計	経済産業費	就業支援費	就業支援費		291,720	
計					164,230	705,870	
(18) 負担金、 補助金及 び交付金	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費		68,680	
計					73,480	68,680	
(21) 補償、補填 及び賠償 金						0	
計					0	0	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和7年9月30日現在)

節名	会計	款	項	目	執行済額（円）	
						うち、6年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費	439,450	0
計					439,450	0
(14) 工事 請負費	一般会計費	財務費	財務費	行政経営費	0	0
計					0	0
(16) 公有財産 購入費					0	0
計					0	0
(17) 備品 購入費	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費	0	0
	一般会計	経済産業費	就業支援費	就業支援費	602,800	0
計					602,800	0
(18) 負担金、 補助金及 び交付金	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費	20,140	0
計					20,140	0
(21) 補償、補填 及び賠償 金					0	0
計					0	0

委 託 料 に 関 す る 調

(令和6年度)

整理 番号	委託事業名	受託者	当 設 計 金 額	契約金額			契約 締結 方法	契約 期間	支 出 年 月 日	金 額	委託業務 の 内 容	摘 要
				初 額	変 更 増 減 額	計						
1	(事務関係) 水の森ビル 庁舎清掃業 務2、3階執 務室	(株)サン	円 1,694,880	1,694,880	-20,282	円 1,674,598	随契	R6.4.1 ) R6.5.24 R6.6.21 R7.3.31 R6.7.23 R6.8.29 R6.9.24 R6.10.21 R6.11.26 R6.12.23 R7.1.22 R7.2.21 R7.3.26 R7.4.21 小計	円 87,890 87,890 87,890 67,608 87,890 407,990 87,890 87,890 87,890 87,890 87,890 87,890 407,990 1,674,598	庁舎清掃 業務	随契2 号(不 適)	
	事務関係計	1件	1,694,880	1,694,880	-20,282	1,674,598				1,674,598		
	合 計	1件	1,694,880	1,694,880	-20,282	1,674,598				1,674,598		

# 委 託 料 に 関 す る 調

(令和7年度)  
(令和7年9月30日現在)

整理 番号	委託事業名	受託者	当 設 計 金 額	契約金額			契約 締結 方法	契約 期間	支 出 年 月 日	金 額	委託業務 の 内 容	摘 要
				初 額	変 更 増 減 額	計						
1	(事務関係) 水の森ビル 庁舎清掃業 務2、3階執 務室	㈱サン	1,694,880	1,694,880		1,694,880	随契	R7.4.1	R7.5.22	87,890	庁舎清掃 業務	随契2 号(不 適)
									R7.6.23	87,890		
								R8.3.31	R7.7.22	87,890		
									R7.8.22	67,608		
									R7.9.22	87,890		
									小計	419,168		
	事務関係計	1件	1,694,880	1,694,880	0	1,694,880			419,168			
	合 計	1件	1,694,880	1,694,880	0	1,694,880			419,168			

## 負担金支出調

(令和6年度)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額 (円)	支出年月日
1	消費生活相談員、職員研修受講料	(独)国民生活センター	実施要領	消費生活相談員研修	1,300	R6.4.25
				消費生活相談員研修	2,940	R6.5.14
				消費者行政職員研修	2,600	R6.5.22
				消費生活相談員研修	2,940	R6.6.14
				消費生活相談員研修	2,940	R6.6.28
				消費者行政職員研修	1,300	R6.7.22
				消費生活相談員研修	1,300	R6.7.23
				消費生活相談員研修	2,940	R6.8.23
				消費生活相談員研修	1,960	R6.11.22
				消費生活相談員研修	1,960	R6.12.25
2	消費生活相談員・行政職員等研修受講料	(一財)日本消費者協会	受講案内	消費生活相談員・行政職員等研修	5,500	R6.10.11
3	静岡県中部未来懇話会会費	(一社)静岡県中部未来懇話会	(一社)静岡県中部未来懇話会会員規程	会費	12,000	R6.4.22
4	甲種防火管理新規研修	(一財)日本防火・防災協会	消防法	甲種防火管理新規研修	8,000	R6.8.22
5	人間ドック事業参加負担金	地方職員共済組合静岡県支部	人間ドック県費負担実施要領	会計年度任用職員人間ドック事業参加負担金(3人分)	21,000	R7.3.6
計		5件			68,680	

(令和7年度)  
(令和7年9月30日現在)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額 (円)	支出年月日
1	消費生活相談員、職員研修受講料	(独)国民生活センター	実施要領	消費生活相談員研修	2,940	R7.6.3
				消費生活相談員研修	1,300	R7.7.23
				消費者行政職員研修	1,300	R7.7.30
				消費生活相談員研修	2,600	R7.8.1
2	静岡県中部未来懇話会会費	(一社)静岡県中部未来懇話会	(一社)静岡県中部未来懇話会会員規程	会費	12,000	R7.4.22
3						
計		3件			20,140	



# 事 調

(令和6年度)

額	契約締結方法	受注者	着手完成(予定)年月日	支出済額	工事概要	公有財産台帳	摘要
円 計 1,122,000 (1,122,000)	随契	(株)宇式通信システム	R6. 6. 1 R6. 9. 4	円 1,122,000 (1,122,000)	経年劣化した4～6階の電話交換装置及び電話機を更新する。	—	随契1号(少額)令達R6. 4. 8 支払R6. 9. 27
638,000 (638,000)	随契	(株)宇式通信システム	R6. 6. 12 R6. 9. 4	円 638,000 (638,000)	経年劣化した1, 4～6階の監視カメラシステムを更新する。	—	随契1号(少額)令達R6. 4. 8 支払R6. 9. 27
2,464,000 (2,464,000)	随契	(株)建装	R6. 5. 28 R6. 9. 30	円 2,464,000 (2,464,000)	経年劣化した6階ホールのブラインド及び舞台暗幕を更新する。	—	随契1号(少額)令達R6. 4. 8 支払R6. 10. 25
1,430,000 (680,680)	随契	宮澤電池産業(株)	R6. 8. 31 R6. 11. 28	円 1,430,000 (680,680)	経年劣化した7階の非常用発電機の点火用蓄電池及び触媒栓を更新する。	—	随契1号(少額)令達R6. 7. 11 支払R6. 12. 19
786,500 (374,375)	随契	(有)油井エンジニアリング	R6. 9. 10 R7. 1. 31	円 786,500 (374,375)	経年劣化した7階の空調用冷温水ポンプを更新する。	—	随契1号(少額)令達R6. 7. 11 支払R7. 2. 28
円 6,440,500 (5,279,055)				円 6,440,500 (5,279,055)			

区分所有者負担分調定収入額)

# 建 築 工

整理 番号	予算科目	工 事 名	工事箇所	当 初 設計金額	契 約 金	
					当 初 額	変更増減額
1	行政経営費	勤労者総合会館 (県分)送水ポン プおよび配水管 交換工事	静岡市葵区黒 金町地内	円 759,000 (361,284)	円 753,500 (358,667)	円 0
2	行政経営費	勤労者総合会館 (県分)6階ホー ルウインチおよ びワイヤー更新 工事	静岡市葵区黒 金町地内	1,617,000 (1,617,000)	1,606,000 (1,606,000)	0
		合 計	2件	円 2,376,000 (1,978,284)	円 2,359,500 (1,964,667)	円 0

( ) 内は県費実負担額 (県費支出額)

# 事 調

(令和7年度)  
(令和7年9月30日現在)

額 計	契約 締結 方法	受注者	着手 完成(予定) 年月日	支出済額	工事概要	公有 財産 台帳	摘 要
円 753,500 (358,667)	随契	静岡ビル保善 (株)	R7. 7. 17 R7. 9. 10	円 0	経年劣化した 7階の空調用 冷却水揚水ポン プ等を更新 する。	-	随契1号 (少額) 令達R7.6.2
円 1,606,000 (1,606,000)	随契	(株)大塚	R7. 8. 30 (R7. 11. 28)	円 0	経年劣化した 6階ホールの 舞台装置昇降 用ウインチ及 びワイヤーを 更新する。	-	随契1号 (少額) 令達R7.6.9
円 2,359,500 (1,964,667)				円 0			

区分所有者負担分調定収入額)

# 公 有 財 産 調

(中部県民生活センター)

(令和6年度)

区分	令和6年3月31日現在		増		減		令和7年3月31日現在	
	数量又は面積	台帳価格 <small>千円</small>	数量又は面積	台帳価格 <small>千円</small>	数量又は面積	台帳価格 <small>千円</small>	数量又は面積	台帳価格 <small>千円</small>
行政財産	/	2,420	/	0	/	0	/	2,299
土地	0	0	0	0	0	0	0	0
立木竹	0	0	0	0	0	0	0	0
建物	0	0	0	0	0	0	0	0
工作物	2	2,420	0	0	0	121	2	2,299
公有財産に準ずるもの	/	712	/	0	/	0	/	712
電話加入権	16	712	0	0	0	0	16	712

(勤労者総合会館)

(令和6年度)

区分	令和6年3月31日現在		増		減		令和7年3月31日現在	
	数量又は面積	台帳価格 <small>千円</small>	数量又は面積	台帳価格 <small>千円</small>	数量又は面積	台帳価格 <small>千円</small>	数量又は面積	台帳価格 <small>千円</small>
行政財産	/	707,953	/	0	/	18,731	/	689,222
土地	1,396.01	464,394	0	0	0	0	1,396.01	464,394
立木竹	8	58	0	0	0	0	8	58
建物	444.53	243,501	0	0	0	18,731	444.53	224,770
工作物	2,700.50	0	0	0	0	0	2,700.50	0
工作物	16	0	0	0	0	0	16	0
公有財産に準ずるもの	/	0	/	0	/	0	/	0
電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0

## 借地借家等調

(令和7年9月30日現在)

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積	借料		契約期間	所有者又は約者名	用途
				台帳	現況		単価	年額			
1	建物	事務所建	静岡市駿河区南町14-1	鉄骨鉄筋コンクリート造地上11階	左記のうち地上2,3階の一部	㎡ 626.06	2,468,437	29,621,244	7.4.1 8.3.31	水の森(有)	県生活センター事務室
2	土地	敷地	静岡市葵区黒金町5-1地先	用悪水路・公衆用道路	公共下水道(埋設)	168.68		免除	6.4.1 9.3.31	静岡市公営企業管理者	勤労者総合会館駐車場
合 計								29,621,244			

## 事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和7年9月30日現在)

区 分	事業名又は契約名	内容	契約額	(契約額の年度別内訳)						
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
長期継続契約	県民生活センター管理運営費	電子複写機賃貸借及び使用契約  (契約日) 令和2.10.1	円 978,252	円 97,826	円 195,650	円 195,650	円 195,650	円 195,650	円 195,650	円 97,826

# 行政財産貸付・使用許可調

(令和7年9月30日現在)

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積 m <sup>2</sup>	貸付料又は使用料		貸付又は使用許可 期間	貸付又は使用許可を受けた者の 氏名	貸付・使用許可 目的
				台帳	現況		単価	年額			
1	建物	事務所建	静岡市葵区黒金町5-1	鉄骨鉄筋コンクリート造		192.85		免除	7.4.1 ～ 8.3.31	(一社) 静岡県労働者福祉協議会	事務室
2	建物	事務所建	静岡市葵区黒金町5-1	鉄骨鉄筋コンクリート造		147.04		免除	7.4.1 ～ 8.3.31	(一財) 静岡県勤労者信用基金協会	事務室
3	建物	事務所建	静岡市葵区黒金町5-1	鉄骨鉄筋コンクリート造		45.96		免除	7.4.1 ～ 8.3.31	(一財) 静岡県労働福祉事業協会	事務室
4	建物	事務所建	静岡市葵区黒金町5-1	鉄骨鉄筋コンクリート造		99.74		免除	7.4.1 ～ 8.3.31	(公社) 静岡県シルバー人材センター連合会	事務室
5	建物	事務所建	静岡市葵区黒金町5-1	鉄骨鉄筋コンクリート造		3.00		20,290	7.4.1 ～ 8.3.31	静岡県労働福祉事業協会グループ	自販機 3台
6	建物	事務所建	静岡市葵区黒金町5-1	鉄骨鉄筋コンクリート造		1.02		3,310	7.4.1 ～ 8.3.31	静岡県労働金庫	看板(ネオン付)
7	土地	敷地	静岡市葵区黒金町11-6	宅地	宅地	0.44		免除	7.4.1 ～ 8.3.31	静岡県労働福祉事業協会グループ	駐車場案内看板設置
8	土地	敷地	静岡市葵区黒金町11-6	宅地	宅地	0.44		免除	7.7.8 ～ 8.3.31	静岡県労働福祉事業協会グループ	駐車場案内看板設置
合計								23,600			

普通財産・借受財産等貸付調

(令和7年9月30日現在)

整理 番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は 面積	貸付料又は 使用料		貸付又は 使用許 期間	貸付又は 使用許 受けた 者の氏 名	貸付・使 用許可 目的
				台帳	現況		単価	年額			
1	建物	事務所 建	静岡市駿 河区南町 14-1	鉄骨鉄 筋コンク リート造 地上11 階	左記の うち地 上3階の 一部	4.0  (うち静 岡市共同 運営割合 60.2%)	円	円	7.4.1 、 8.3.31	静岡市	ひとり親 サポート センター 中部支所
合 計								113,928			

備品・図書調

1 / 1 頁

(令和 6年度)

所属 0000103223 くらし・環境部 中部県民生活センター

区分	令和 6年 3月31日 現在	増		減		令和 7年 3月31日 現在
		数量	購入価格 (円)	数量	売却価格 (円)	
01-02 台類	5	( 0) 0	0	( 0) 0	0	5
01-04 収納保管庫類	1	( 0) 0	0	( 0) 0	0	1
01-10 印判類	4	( 0) 0	0	( 0) 0	0	4
01-18 パーテーション	2	( 0) 0	0	( 0) 0	0	2
01-99 その他の庁用器具類	5	( 0) 0	0	( 0) 1	0	4
02-01 情報処理機器類	34	( 0) 5	705,870	( 0) 0	0	39
02-02 情報伝達機器類	5	( 0) 0	0	( 0) 0	0	5
03-03 視覚用再生等機器類	8	( 0) 0	0	( 0) 0	0	8
08-01 車両類	1	( 0) 0	0	( 0) 0	0	1
10-07 音楽用器具類	1	( 0) 0	0	( 0) 0	0	1
10-99 その他の教育用器具類	1	( 0) 0	0	( 0) 0	0	1
12-01 雑機器	1	( 0) 0	0	( 0) 0	0	1
50-01 図書	12	( 0) 0	0	( 0) 0	0	12
計	80	( 0) 5	705,870	( 0) 1	0	84

備品・図書調

1 / 1 頁  
(令和 7年度)

所属 0000103223 くらし・環境部 中部県民生活センター

区分	令和 7年 3月31日 現在	増		減		令和 7年 9月30日 現在
		数量	購入価格 (円)	数量	売却価格 (円)	
01-02 台類	5	( 0) 0	0	( 0) 0	0	5
01-04 収納保管庫類	1	( 0) 0	0	( 0) 0	0	1
01-10 印判類	4	( 0) 0	0	( 0) 0	0	4
01-18 パーテーション	2	( 0) 0	0	( 0) 0	0	2
01-99 その他の庁用器具類	4	( 0) 0	0	( 0) 0	0	4
02-01 情報処理機器類	39	( 0) 1	602,800	( 0) 0	0	40
02-02 情報伝達機器類	5	( 0) 0	0	( 0) 0	0	5
03-03 視覚用再生等機器類	8	( 0) 0	0	( 0) 0	0	8
08-01 車両類	1	( 0) 0	0	( 0) 0	0	1
10-07 音楽用器具類	1	( 0) 0	0	( 0) 0	0	1
10-99 その他の教育用器具類	1	( 0) 2	0	( 0) 2	0	1
12-01 雑機器	1	( 0) 0	0	( 0) 0	0	1
50-01 図書	12	( 0) 0	0	( 0) 0	0	12
計	84	( 0) 3	602,800	( 0) 2	0	85

# 主 要 備 品 調

1 / 1 頁

令和7年 9月30日 現在

所属 0000103223 くらし・環境部 中部県民生活センター

整理 番号	区 分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額 (円)	摘 要
	大・中	小					
1	12-01	雑機器	雑機器 縦帳		S60. 9	2,860,200	85-004368
2	01-18	ローパーテーション	ローパーテーション		H17. 6	1,459,500	05-000793
3	01-18	ローパーテーション	ローパーテーション		H18. 2	1,155,000	05-007787
4	10-99	その他の教育用器具	PWS-CGP092 静岡労政会館ホール音響システム		H22. 3	913,500	25-000442
5	03-03	映写機用器具	250インチ電動巻上げ式スクリーン		H29. 7	799,200	17-000458
6	01-04	移動書庫	移動書庫		H17. 6	745,500	05-000586
7	01-02	カウンター	HTA-212MM- 静岡ヤングジョブステーションカ		H23.10	673,575	11-011041
8	01-02	カウンター	カウンター		H17. 6	661,500	05-000598
9	02-02	その他の情報伝達機器	相談ブース 県民・消費者 その他の情報伝達機器		H 7. 5	637,738	95-002490
10	02-01	その他の情報処理機器	ワイヤレスマイクロホン その他の情報処理機器		R 7. 7	602,800	25-000416
11	02-02	拡声装置	視聴覚室音響システム アンプ、受信機、アン		R 3. 6	457,600	21-000689
12	03-03	その他の視覚用再生用機器	パワーアンプ		H21.10	415,800	09-003723
13	02-02	テレビ	P1000S テレビ		H16. 7	392,700	04-002888
14	02-02	その他の情報伝達機器	TH-37PX300 プラズマディスプレイセット		H22. 3	325,500	09-010953
15	03-03	プロジェクター	液晶プロジェクター		H25. 8	312,900	13-001327
16	03-03	その他の投影機	CP-X8150J 液晶プロジェクタ		H16. 6	292,950	04-000912
17	02-01	その他の情報処理機器	投影型フルカラープロ その他の情報処理機器		H30. 9	289,032	18-000909
18	03-03	プロジェクター	無線LANシステム プロジェクター		R 1.11	241,780	19-002789

## 公務中の事故等に関する調

1 現金、財産及び占有動産の亡失・損傷事故  
なし

2 公務災害（通勤災害を含む。）  
なし

3 公務中における交通事故  
(1) 発生状況

区 分	件 数	事故の内訳		
		加害事故（過失 割合 50% 超）	加 害 事 故 （過失割合 50% 以 下 ）	そ の 他 （過失割合が不 明なもの等）
3 年 度	なし			
4 年 度	なし			
5 年 度	なし			
6 年 度	なし			
7 年 度	なし			

(2) 監査対象期間中の事故  
なし

4 その他  
なし

## 工事中の事故に関する調

### 1 工事中の事故発生状況

(令和6年9月30日現在)

区分	第三者事故					工事等の関係者事故				もらい事故 (負傷者あり)	
	件数	死亡	重傷	軽傷	損害のみ	件数	死亡	重傷	重症以外	件数	死傷
	件	人	人	人	件	件	人	人	人	件	人
5年度	0					0				0	
6年度	0					0				0	
7年度	0					0				0	

### 2 工事中の事故の内容（前年度予備監査（工事技術）の翌日から本年度予備監査（工事技術）の当日までの期間内に発生したものを記載する）

なし

## 前回の監査結果等改善状況調

### 1 定期監査

前回監査 令和5年12月18日

前回監査対象期間 令和5年9月1日～令和6年9月30日

区 分	改 善 状 況
1 指 摘 該当なし	
2 注 意 該当なし	
3 意 見 該当なし	
4 指 導 該当なし	